第８期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（長寿・安心・くまもとプラン）の重点分野、主要施策　自己評価等一覧

重点分野	主要施策	取組概要（Ｒ４年度）	自己評価	現状・課題と今後の対応策
生涯現役社会の実現と自立支援の推進	地域リハビリテーション体制の充実	**○熊本県地域リハビリテーション支援センターによる支援** ・地域リハビリテーション広域支援センター等への研修 **○地域リハビリテーション広域支援センターによる支援** ・地域における研修会、リハビリテーション専門職の派遣調整・相談支援の実施 ・各圏域での地域連携ミーティングの開催 **○地域密着リハビリテーションセンター等による支援** ・地域ケア会議及び介護予防に係る住民運営の通いの場への支援 **○災害時のリハビリテーション体制の整備** ・災害時のリハビリテーション活動への協力を、地域リハビリテーション広域支援センター等の業務の一つに位置付け、災害時の支援体制を整備 ・八代及び球磨の広域支援センターの業務に令和2年7月豪雨からの復興に係るリハビリテーション活動を加え、被災地域高齢者等の心身機能の低下防止を支援	**○概ね、計画（中間年度）の想定どおり。** ○県支援センターや広域支援センターにおいて開催された研修会や連絡会議を通して、地域リハの取組みやコロナ禍の対応について情報の共有が図られた。 ○各地域において地域連携ミーティングを行い、地域リハビリテーション活動の紹介や意見交換会を行った。 ○広域支援センターや密着リハビリテーションセンターからの専門職の派遣を通して、介護予防や被災高齢者の心身機能低下防止に対する支援を行うことができたが、医療関係者やリハビリテーション専門職、市町村等の関係者の地域リハビリテーションの活動に対する理解を深め、体制・連携をより強化する必要がある。	【課題】 ■通いの場の活動が自粛されている時期もあったが、高齢者の心身機能の低下を防ぐため、ウィズコロナの時代を見据えて、通いの場の普及と参加を促す必要がある。 ■活動のマンネリ化や担い手不足の問題があり、活動内容の充実を図っていく必要がある。 ■地域リハビリテーションの体制を整え、リハビリテーション専門職の積極的な通いの場への関わり等により、通いの場の活動の活発化・充実化を図る必要がある。 【対応策】 □通いの場に関する広報や好事例を紹介する場（媒体）を設ける。 □市町村や地域包括支援センター、地域リハビリテーションの活動に参加していない専門職が参加する研修会を実施する。 □市町村の実情に応じた包括的な伴走型の支援を実施する。
	地域包括支援センター等の機能強化	**○地域包括支援センターの機能強化** ・地域包括支援センター職員等向け研修 ・市町村への取組状況調査の実施及び結果に基づく伴走支援、好事例の展開 **○地域ケア会議の充実・機能強化、自立支援のためのケアマネジメントへの支援** ・市町村、地域包括支援センター職員等向け研修 ・市町村への取組状況調査の実施及び結果に基づく伴走支援、好事例の展開 **○高齢者の自立支援に向けた多職種に対する人材育成** ・歯科衛生士、看護師、リハビリテーション専門職等の多職種を対象とする研修会の実施に係る助成、高齢者の自立支援に向けた人材育成の推進	**○継続して取組みを進める必要がある。** ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面での研修会は開催できなかったものの、関係団体を含め、オンライン等を活用することで事業を推進することができた。 ○自立支援型地域ケア会議を開催している市町村や地域ケア会議等に専門職を活用している市町村が多くなっていることから、自立支援や多職種連携の意識が浸透しているものと考えられるが、地域資源の開発や政策形成までには至っていない市町村もあることから、伴走型の支援や研修等による支援の強化を図る必要がある。	【課題】 ■地域包括支援センターの多くは業務量の増加、人員不足等の課題を抱えている。 ■自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の開催及び専門職の活用は多くの市町村で実施されているものの、その内容・程度等には差が見られる。 一層の推進に向けては、更なる参加者のスキルアップとアセスメント能力の向上が必要。 ■地域ケア個別会議において地域課題の抽出までできていない市町村や、課題抽出はできていても解決するための資源開発や政策形成までつなげることができていない市町村がある。 【対応策】 □地域包括支援センターの管理者等を対象とした研修会等で、事業評価の活用等について周知や技術支援を行うことで、地域包括支援センターの機能強化を図る。 □地域課題の解決につながる地域資源の開発（県内外の先進事例の紹介）や政策形成に資する地域ケア推進会議の開催に向けた研修等を実施する。 □関係団体と連携し、専門職人材の育成やアドバイザー派遣等を実施する。 □以上のほか、各市町村の実情に応じた包括的かつ伴走型支援を行う。
認知症施策の推進	地域支援体制の整備	**○認知症地域支援体制の基盤づくりの促進** ・市町村職員向け研修 ・認知症地域支援推進員向けフォローアップ研修 **○認知症サポーターの養成及び地域の見守り・支援活動の促進** ・「認知症サポーターアクティブチーム認定事業」の実施 ・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成講座を実施 ・認知症サポーター見守り体制等推進補助金による見守り体制・居場所づくり等の立上げ支援 **○認知症の人と家族に対する相談・交流の場の提供** ・認知症コールセンターにおける各種相談対応 ・高齢期、若年性認知症、男性介護者当のつどいの開催 **○普及啓発・本人発信支援** ・「地域版希望大使」として「くまもとオレンジ大使（認知症本人大使）」を設置 ・世界アルツハイマー月間における普及活動や講演会等の実施	**○継続して取組みを進める必要がある。** ○認知症地域支援専門員に対し、実践的な知識及び技術等を習得いただくための研修を実施し、認知症サポーター等によるSOSネットワークの構築に向けた取り組みの推進を働きかけていく必要がある。 ○チームオレンジの立ち上げや運営支援を行うコーディネーターの活動を支援する市町村担当職員への説明会を行うなど、チームオレンジの構築に向けた市町村の活動支援を継続して実施する必要がある。	【課題】 ■市町村ごとの認知症サポーターの養成数や活動状況に差が生じている。 ■認知症サポーター等によるSOSネットワークの構築や認知症サポーターの活動を活性化する取組（チームオレンジ、認知症サポーターアクティブチーム）が広がっていない。 ■認知症本人や介護者の負担軽減に繋がる認知症カフェ未設置の市町村がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休止が続いている。 【対応策】 □認知症地域支援専門員に対し、実践的な知識及び技術等を習得いただくための研修を実施し、認知症サポーター等によるSOSネットワークの構築に向けた取り組みの推進を働きかけていく。 □チームオレンジの立ち上げや運営支援を行うコーディネーターの活動を支援する市町村担当職員への説明会を行い、チームオレンジの構築に向けた市町村の活動を支援する。
在宅医療と介護の連携推進	在宅医療と介護を支える体制の整備と市町村支援	**○在宅医療・介護の提供体制の充実** ・各在宅医療サポートセンターの取組状況等の調査・ヒアリングの実施、好事例の展開 ・在宅歯科医療連携室機能強化に向けた取組み、人材育成及び訪問歯科診療器材購入への助成 ・小規模訪問看護ステーションへの運営経費助成、訪問看護ステーションサポートセンターの活動等に対する助成 **○在宅医療・介護連携の推進** ・市町村職員向け研修 **○入退院支援の充実** ・各地域在宅医療サポートセンターへのヒアリングの実施、好事例の展開 ・地域在宅医療サポートセンターが実施する医療関係者向けの入退院支援研修会や入院医療機関と在宅医との患者情報共有に向けた取組みへの支援 **○高齢者が望む場所での看取りが可能な体制づくり** ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の看取り空間整備に対する助成 ・県在宅医療サポートセンター及び地域在宅医療サポートセンターが実施する関係専門職向け研修会や県民の理解促進を図るための取組みへの支援 **○介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援サービスの充実** ・市町村への取組状況調査の実施及び結果に基づく伴走支援、好事例の展開 **○データの活用・分析による市町村支援** ・市町村における在宅医療の利用状況等の把握及び分析の支援	**○概ね、計画（中間年度）の想定どおり。** ○在宅療養支援病院数は、R4.10.1現在で55箇所存在し、目標値を達成。 ○県在宅医療サポートセンター及び全ての二次医療圏域に地域在宅医療サポートセンターを設置するなど、在宅医療の推進体制強化を図ることで、市町村における在宅医療・介護連携の推進に寄与。 ○在宅歯科診療に従事する人材の育成や在宅歯科医療連携室における訪問歯科診療に係る相談対応や調整等により、在宅歯科医療の推進体制を強化。	【課題】 ■市町村によって有する人材・資源等に差があり、クロス分析等により在宅医療の実際の提供（利用）状況・実情等を踏まえ、地域ごとの課題の精査を行う必要がある。 【対応策】 □在宅医療の利用状況等について、市町村が自らKDBデータ等を活用した分析等を行い、その結果をもとに市町村が地域の課題と対応策を具体的に検討することができるよう支援を行う。 □市町村と在宅医療サポートセンター間における情報・課題の共有を推進する。
多様な住まい・サービス基盤の整備	多様なサービス基盤の整備促進	**○施設・居住系サービスの整備** ・社会福祉施設等の整備を行う社会福祉法人等に対する施設整備補の補助（R4年度整備：217人分／859人分（R3～R5年度の計画数）））	**○概ね、計画（中間年度）の想定どおり。** ○社会福祉施設等の施設整備費について補助等を行い、地域密着型サービスや居住系サービスの整備を行うことで、地域の介護ニーズへの対応を図った。	【課題】 ■概ね、計画の想定どおり進捗しているが、第８期の整備計画に沿って整備が進むよう、地域密着型の施設整備計画のある市町村との連携が必要。 【対応策】 □市町村に対する施設整備ヒアリングの他、進捗状況や整備計画の変更等の相談等に随時対応していく。
介護人材の確保と介護サービスの質の向上	介護現場の負担軽減と定着促進	**○介護ロボット・ICTの導入支援** ・介護ロボット・ICTの導入に係る経費の助成 **○介護助手（介護アシスタント）の導入支援** ・定年退職者等に対する「介護に関する入門的研修」の実施 **○文書作成等に係る負担軽減の推進** ・介護職員処遇改善加算等実績報告書に係る内容証明資料の添付取り止め **○エルダー・メンター制度導入支援** ・事業所に対するエルダー・メンター制度の研修や制度導入に向けた支援 **○介護職員の処遇改善の推進** ・介護職員処遇改善加算等の未取得事業所等に対する個別支援 **○小規模法人によるネットワークづくりへの支援** ・小規模社会福祉法人等が参加するネットワークづくり、合同研修等の支援	**○概ね、計画（中間年度）の想定どおり。** ○介護ロボット・ICTの導入について、131事業所に助成を実施し、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化に寄与。 （助成実績：介護ロボット(76事業所)、ICT(55事業所)）	【課題】 ■着実な取組みの結果、本県の介護人材数は計画策定時より増加していると推計されるが、高齢化の進行に伴う需要増に追い付けない形で介護人材不足が生じており、一層の取組みの強化が必要。 【対応策】 □これまでの取組みの継続とともに、次の取組みを強化。 ・介護現場における介護職員の負担軽減等のため、「介護ロボット導入支援事業」及び「ICT導入支援事業」の取組みを強化する。 ・「介護現場革新会議パイロット事業（厚生労働省委託事業）」（R1事業）で実施した取組みを引き続き展開・発展させ、あらゆる方向性から人材確保に取り組む。
	介護給付の適正化に向けた市町村支援	**○介護給付適正化の取組みへの支援等** ・市町村担当職員、各審査会事務局職員等への要介護認定適正化研修 ・市町村担当職員、国保連合会職員等への介護給付適正化研修 ・医療情報突合・縦覧点検が低迷している市町村への実地支援	**○概ね、計画（中間年度）の想定どおり。** ○市町村が行う介護給付適正化の取組推進・目標達成に向け、担当職員のスキルアップの定着を図るために研修（Web）を実施。 ○ケアプラン点検や医療情報突合等、相応のスキルが求められる業務については、国保連や県介護支援専門員協会と連携し、希望する市町村に対しては実地による支援を実施。 ○市町村や受講者等からは、今後の取組推進に向け、職員のスキルアップや体制整備に繋がっているとの評価を受けた。	【課題】 ■業務量の増加や人員不足等により生じる、市町村ごとの取組状況の格差是正。 ■ケアプラン点検等をはじめとした、専門的スキルを必要とする業務に従事する人材の育成。 ■市町村職員の定期異動等を踏まえた、事業の継続体制の確保。 ■新型コロナウイルス感染の影響により、各研修や会議をオンライン化したが、近隣市町村同士での情報交換等の場が減少し、事業担当者が孤立化しつつある。 【対応策】 □多くの課題を抱え取組が進まない、小規模町村に対する集中的な支援。 □専門職団体等と連携した、ケアプラン点検等の外部受託・相談体制の構築。 □実際の事例を活用した、実践的な研修等の充実や実施時期の早期化。